

令和7・8年度
競争入札参加資格審査申請の手引き

－ 設計等の委託契約 －



令和6年12月
遠軽地区広域組合

目次

はじめに	1
第1 資格審査申請に当たっての留意事項	2
1 受付期間	2
2 提出方法	2
3 持参提出	2
4 資格の有効期間	2
5 審査基準日	3
6 共通資格要件	3
7 資格の要件	3
8 資格審査の結果	4
9 資格の消滅	4
第2 提出書類について	5
第3 記載要領及び記入例	7
1 競争入札参加資格審査申請書（設計測量等）【組合様式】	7
2 設計等入札参加資格審査申請書付票【組合様式】	8
3 工事（事業）経歴書【組合様式】	11
4 技術者名簿【組合様式】	12
5 代表者身分証明書	13
6 登記事項証明書	13
7 許可・登録証明書の写し【北海道公契連モデル 様式7】	13
8 建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し	13
9 年間委任状【組合様式】	14
10 法定保険加入状況一覧【組合様式】	15
11 印鑑証明書（写し可）	15
12 営業証明書（写し可）	15
13 決算書等の写し	15
14 納税証明書（写し可）	16
15 返信用封筒（110円切手貼付）	16
第4 申請内容の変更について	17
別紙1 資格の種類	18
別紙2 競争入札参加資格審査記載内容変更に関する添付書類一覧表	19

はじめに

この申請手続は、令和7年度及び令和8年度に遠軽地区広域組合が実施する設計等の委託に係る競争入札に参加を希望する方について、**あらかじめ資格の有無を審査する**ものです。資格審査の結果、資格者になりますと、期間中の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

申請書を記入する際は、この手引きをよくお読みになり、誤りのないように記載のうえ、申請書を提出してください。収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、適正に取扱います。

なお、資格を有することにより、自動的に、又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意願います。

当組合で申請できる資格は次表のものです。

- 1 **物品役務…物品の売買契約、物品の賃貸借契約、製造の請負契約、役務提供に係る契約**
- 2 **設計委託…建築物等の設計、測量、地質調査、技術資料作成**

なお、この手引きは「2 設計委託」についてのものであり、「1 物品役務」については、別の手引きを参照してください。

※ 建設工事の請負契約については、遠軽地区広域組合の構成町（遠軽町・湧別町・佐呂間町）の競争入札参加資格者名簿に登録されている方を当組合の資格者としますので、申請は不要です。

第1 資格審査申請に当たっての留意事項

1 受付期間

次の期間において受付します。

定期申請 令和 7 年 1 月 14 日から 令和 7 年 2 月 7 日まで

随時申請 令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 12 月 30 日まで

※ 上記期間以外での受付は行いません。また申請書記載内容の誤り、添付書類の不足・誤り等があった場合に、書類の内容についての説明や再提出を求めることがあります。

2 提出方法

原則として郵送による提出とします。郵便物の到着に関するトラブル防止のため、郵便追跡が可能な「**一般書留**」、「**簡易書留**」、「**レターパック**」等で提出してください。（一般郵便での郵送や宅配便での送付により未着となった場合、遠軽地区広域組合では責任を負いません。）。

また、郵送用封筒に「**競争入札参加資格審査申請**」と朱書きして郵送してください。

※ 定期申請については、**受付期間（2月7日必着）を過ぎて申請書が届いた場合は、4月1日からの随時申請受付分として処理しますので、早期の申請にご協力をお願いいたします。**

※ 書類の不備が多い場合には、受付できない場合がありますので、ご理解願います。

送付先 〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1
遠軽地区広域組合事務局 総務課 財務係 宛

3 持参提出

構成町内（遠軽町・湧別町・佐呂間町）に本店又は支店がある申請者に限り、持参による提出を可能とします。

受付時間： 9：00～11：00、13：00～16：00

（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

受付場所： 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1 遠軽地区広域組合

※ 定期申請においては、例年受付期間の終盤に申請が集中しますので、早期の申請にご協力をお願いいたします。

4 資格の有効期間

定期申請 令和7年4月1日から令和9年3月31日

随時申請 競争入札参加資格者名簿に登録された日から令和9年3月31日

5 審査基準日

- 定期申請 令和7年1月1日
- 随時申請 申請しようとする月の初日

6 共通資格要件

申請者は、次に掲げるすべて要件を満たしているものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項各号（次に掲げる事項）に該当しない者であること。
 - ア 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 指定暴力団員又その関係者
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 遠軽地区広域組合の契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成25年遠軽地区広域組合告示第7号）第3条の規定により競争入札への参加を除外されている者でないこと。
- (4) 暴力団員又は暴力団関係事業者でないこと。
 - ア 暴力団員 ～ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。
 - イ 暴力団関係事業者 ～ 暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。）又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいいます。
- (5) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
 - ア 構成町（遠軽町・湧別町・佐呂間町）の町税
 - イ 消費税及び地方消費税
- (6) 個人にあつては、従業員（代表者を含む。）の数が3人以上であること。ただし、町内に本店を有する場合は、この限りではありません

7 資格の要件

資格の要件は次のとおりです。

- (1) 土木施設物の設計、地質調査、技術資料作成
 - 次のいずれにも該当していること。
 - ア 審査基準日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
 - イ 審査基準日の直前1年間にその事業にかかる売上高を有していること。

(2) 建築物の設計

次のいずれにも該当していること。

- ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りではありません。
- イ 審査基準日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- ウ 審査基準日の直前1年間にその事業にかかる売上高を有していること。

(3) 測量

次のいずれにも該当していること。

- ア 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。
- イ 審査基準日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- ウ 審査基準日の直前1年間にその事業にかかる売上高を有していること。

8 資格審査の結果

- (1) 資格審査の結果、資格を有するものと認定した申請者については、「競争入札参加資格者名簿」に登録いたします。
- (2) 資格要件を満たさない等の疑義が生じた場合は、申請者にその旨を連絡いたします。
なお、連絡がない場合には、競争入札参加資格者名簿に登録されているものをご理解願います。

9 資格の消滅

資格者が、次の各号のいずれかに該当したときは、当該資格は消滅します。

- (1) 政令第167条の4第1項各号のいずれかに該当することとなったとき。
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、競争入札への参加を排除されたとき。
- (3) 営業に関し許可等を必要とする場合において、当該許可等の取消しがあったとき。
- (4) 政令第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、管理者が定める資格要件を欠くこととなったとき。

第2 提出書類について

申請にあたっては、次表に掲げる書類を番号順に並べて提出してください。
 なお、内容を確認するために、他の書類の提出をお願いする場合があります。

競争入札参加資格審査申請（設計測量等）提出書類確認票

◎：必ず提出する書類 ○：該当する場合提出する書類

並順	提出書類		法人	個人	組合	摘要	
1	競争入札参加資格審査申請書（設計測量等）		◎	◎	◎	【組合様式】	
2 (北海道公契連モデル様式)	①	設計等入札参加資格審査申請書付票	◎	◎	◎	【組合様式】	
	②	工事(事業)経歴書	◎	◎	◎	【組合様式】 1年度分	
	③	技術者名簿	◎	◎	◎	【組合様式】	
	④	代表者身分証明書（写し可）	—	◎	—	申請書提出日前3か月以内に市区町村長から発行されたもの	
	⑤	登記事項証明書（写し可）	◎	—	◎	申請書提出日前3か月以内に法務局から発行された履歴事項全部証明書	
	⑥	許可・登録証明書の写し	測量業者登録通知書の写し	○	○	○	【北海道公契連モデル 様式7】 測量の資格を希望する場合必須
	⑦		建築士事務所登録を証する書類の写し	○	○	○	【北海道公契連モデル 様式7】 建築設計の資格を希望する場合必須
	⑧		その他の登録に係る現況報告書又は登録通知書の写し	○	○	○	【北海道公契連モデル 様式7】 該当する場合提出
	⑨		建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し	○	○	○	従業員の退職金等に係る共済制度に加入している場合
3	年間委任状		○	○	○	【組合様式】 年間委任する場合	
4	法定保険加入状況一覧		◎	◎	◎	【組合様式】 加入該当事業所でない場合も必要	

並順	提出書類	法人	個人	組合	摘要
5	印鑑証明書（写し可）	◎	◎	◎	申請書提出日前3か月以内に法務局又は市区町村長から発行されたもの
6	営業証明書（写し可）	—	◎	—	申請書提出日前3か月以内に市区町村長から発行されたもの。
7	決算書等の写し	◎	◎	◎	審査基準日直近の1事業年度分
8	納税証明書（写し可）	◎	◎	◎	申請書提出日前3か月以内に発行されたもの ①国税（消費税及び地方消費税） ②市町村税（法人税、市町村民税）
9	競争入札参加資格審査申請（設計測量等）提出書類確認票	◎	◎	◎	【組合様式】

お願い

- ・書類は上記番号順に並べて提出してください。
- ・提出前に、各書類に申請年月日を記入しているか確認してください。
- ・書類はホッチキス止めをしないでください。
- ・紙ファイル等に綴じ込む必要はありませんので、ダブルクリップ等でまとめて提出をお願いします。

第3 記載要領及び記入例

1 競争入札参加資格審査申請書（設計測量等）【組合様式】

契約の際は、この欄に記載された情報を用いることから、省略することなく正式な内容を記入してください。（地番「-（ハイフン）」を用いて省略することが多く見受けられます）

- (1) 年月日…申請書を提出する年月日を記入してください。
- (2) 所在地…法人は本店の、個人はその本拠となっている所在地を記入してください。
- (3) 商号又は名称…法人は登記されている商号を、個人は登録している名称を記入してください。
- (4) 代表者…法人は代表の役職名と氏名、また、個人は戸籍上の氏名を記入してください。
- (5) 電話番号…代表する電話番号を記入してください。

【記入例】	設計測量等競争入札参加資格審査申請書	※ 受 付 番 号	
		設 計 等	
		令和 7 年 1 月 18 日	
遠軽地区広域組合管理者 様			
	所 在 地	北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1	
	商号又は名称	株式会社 遠軽広域商事	
	代 表 者	代表取締役 遠 軽 太 郎	
	電 話 番 号	0152-42-7600	
<small>遠軽地区広域組合所管に係る設計測量等の入札に参加したいので、指定の書類を添えて資格審査を申請します。 なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。</small>			

2 設計等入札参加資格審査申請書付票【組合様式】

設計等の資格審査を申請する場合、希望する資格の種類をこの付票の 04 項番に記入してください。なお、記載のある 6 区分以外を申請する場合は空欄を使用せず、役務の提供に係る契約の資格として別途申請してください。

(1) 申請書付票の申請者・受任者・連絡先の記載方法

01 申請者

ア 本店の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名、郵便番号、電話番号及び F A X 番号を記入してください。

イ 契約の際は、この欄に記載された所在地を用いることから、**地番は「-（ハイフン）」で省略せずに記入し、ビル名は記入しないでください。**

02 受任者

ア 「受任者」とは、常時、遠軽地区広域組合と契約を締結する権限を有する支店又は営業等の長をいいます。

イ 「契約を締結する権限を有する支店又は営業所等の長」とは、入札・見積、契約の締結、代金の請求・受領等の権限について、本店の代表者から年間を通して委任されている支店又は営業所等の長のことです。

ウ 上記ア及びイに該当する受任者に権限を委任する場合は、1 か所について記入してください。この場合、年間委任状（組合様式）の提出も必要です。

エ 契約の際は、この欄に記載された所在地を用いることから、**地番は「-（ハイフン）」で省略せずに記入し、ビル名は記入しないでください。**

03 連絡先

遠軽地区広域組合との業務連絡を担当する事務所について記入してください。遠軽地区広域組合からのすべての連絡はこの連絡先にいたしますので、この欄にはビル名まで記入してください。なお、連絡先欄に記入がない場合は、01申請者又は02受任者を連絡先とします。

04 申請種別

ア 「希望種別」欄は、今回入札参加資格を希望する資格の種類（18ページの別紙1を参照してください。）に○印を記入してください。

なお、記載のある 6 区分以外を申請する場合は空欄を使用せず、役務の提供に係る契約の資格として別途申請してください。

イ 「測量」及び「建築設計」を希望する場合で、02受任者欄に記載がある場合は、受任者が有している種別の範囲内で○の中に△印を記入してください。

ウ 「建築設計」を希望する方で、設備設計のみを希望する場合は、◎印を記入してください。

エ 「登録番号・年月日」欄は、申請時に有している登録番号及び登録年月日を登録通知等により記入してください。

オ 「直前1年（決算期）間の事業高金額」欄は、希望する種別ごとの事業高を消費税相当額を除いて、右詰め千円単位で記入してください。

カ 「当該営業年数」欄は、審査基準日現在において希望する種別ごとの営業年数を記入してください。

なお、「測量」及び「建築設計」を希望する場合で、**02**受任者欄に記載がある場合は、受任者における当該営業年数を記入してください。

キ 「前回資格」欄は、遠軽地区広域組合の令和5年度及び令和6年度における入札参加資格を有している場合には、当該種別欄にそれぞれ○印を記入してください。

ク 「合計」欄は、「直前1年（決算期）間の事業高金額」の合計額を記入してください。

05 前回受付番号

ア 前回の資格審査の受付番号を記入してください。

イ 新規申請者又は番号の通知等を受けていない場合は記入しないでください。

06 商号又は名称の頭文字

ア 商号又は名称の頭文字1字を「ひらがな」で記入してください。

イ 法人の場合は、株式会社等を除いた会社名の最初の1文字です。

07 従業員数

ア 審査基準日現在における道内の本店、支店、営業所等に勤務する従業員を技術職員と事務職員に区分し、設計等に従事する者のみを記入してください。

なお、技術職員については、資格の有無を問いません。

イ 従業員数には、役員も含まれます。

08 技術者・資格者数（申請者又は受任事務所関係分）

ア 審査基準日現在における道内の本店、支店、営業所等に勤務する職員が有する資格について記入してください。

イ 「技術者名簿（組合様式）」とよく照合の上、記入してください。

ウ 同一人が2以上の資格を有している場合は、それぞれの資格別に人数を記入してください。ただし、同一資格で1級及び2級の資格を有している者については、1級として取り扱ってください。

エ 建築士については、1級の資格を有している者のうち、構造設計又は設備設計の資格を有する者の人数を、それぞれの資格別に内数で記入してください。

なお、構造設計及び設備設計の両方の資格を有する者についても、それぞれ資格別に記入してください。

オ 技術者・資格者数には、道内に勤務する役員も含まれます。

09 建設コンサルタント登録部門

ア 建設コンサルタントの登録をしている場合は、登録通知書等により該当部門に○印を記入してください。

イ 02受任者欄に記載がある場合は、受任者が有している登録部門の範囲内で○印の中に△印を記入してください。

10 補償コンサルタント登録部門

補償コンサルタントの登録をしている場合は、登録通知書等により該当部門に○印を記入してください。

11 計量証明事業者登録部門

「技術資料」を希望する場合で、計量証明事業者登録をしている場合は、登録証により該当部門に○印を記入してください。

12 直前決算等

ア 「決算期間」欄は、直前1年の決算期間を記入します。

イ 「資本金」欄は、右詰め千円単位で基準日前日の振込済（登記済）資本金を記入してください。

【使用印鑑・実印】

使用印鑑と実印を押印してください。

13 消費税に関する申出

消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき、「課税業者」又は「免税業者」のいずれかを○で囲んでください。

14 受付

受付窓口で記入する欄ですので、申請者は記入する必要はありません。

設計等入札参加資格審査申請書付票			
遠軽地区広域組合管理者 様		申請年月日 令和 7 年 1 月 18 日	
01	所在地 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1	05 前回 受付 番号	設計 52
02	支店等の所在地 北海道紋別郡遠軽町白滝1363番地50	06 商 号 の 漢 字	え
03	支店等の名称 株式会社 遠軽広域商事	07 技術 18 人	
04	代表者の職氏名 代表取締役 遠軽 太郎	08 技術者・資格者数(申請者又は受任事務所関係分)	
05	郵便番号 099-0492 電話番号 0158-42-7600 FAX番号 0158-42-2184	09 建設コンサルタント登録部門(該当に○印)	
06	支店等の所在地 北海道紋別郡遠軽町白滝1363番地50	10 補償コンサルタント 登録部門(該当に○印)	
07	支店等の名称 株式会社 遠軽広域商事白滝営業所	11 計量証明事業者 登録部門(該当に○印)	
08	代表者の職氏名 営業所長 丸瀬 史郎	12 直前決算等	
09	郵便番号 099-0111 電話番号 0158-48-2121 FAX番号 0158-48-2021	13 消費税に関する申出	
10	連絡先 支店等の名称	14 受付	
11	支店等の所在地	15 資本金	
12	支店等の名称	16 使用印鑑	
13	支店等の所在地	17 実印	
14	支店等の名称	18 消費税率	
15	支店等の所在地	19 課税業者	
16	支店等の名称	20 免税業者	
17	支店等の所在地	21 受付番号	
18	支店等の名称	22 年月日	
19	支店等の所在地	23 所属	
20	支店等の名称	24 職氏名	
21	支店等の所在地	25 資本金	
22	支店等の名称	26 使用印鑑	
23	支店等の所在地	27 実印	
24	支店等の名称	28 消費税率	
25	支店等の所在地	29 課税業者	
26	支店等の名称	30 免税業者	
27	支店等の所在地	31 受付番号	
28	支店等の名称	32 年月日	
29	支店等の所在地	33 所属	
30	支店等の名称	34 職氏名	
31	支店等の所在地	35 資本金	
32	支店等の名称	36 使用印鑑	
33	支店等の所在地	37 実印	
34	支店等の名称	38 消費税率	
35	支店等の所在地	39 課税業者	
36	支店等の名称	40 免税業者	
37	支店等の所在地	41 受付番号	
38	支店等の名称	42 年月日	
39	支店等の所在地	43 所属	
40	支店等の名称	44 職氏名	
41	支店等の所在地	45 資本金	
42	支店等の名称	46 使用印鑑	
43	支店等の所在地	47 実印	
44	支店等の名称	48 消費税率	
45	支店等の所在地	49 課税業者	
46	支店等の名称	50 免税業者	
47	支店等の所在地	51 受付番号	
48	支店等の名称	52 年月日	
49	支店等の所在地	53 所属	
50	支店等の名称	54 職氏名	
51	支店等の所在地	55 資本金	
52	支店等の名称	56 使用印鑑	
53	支店等の所在地	57 実印	
54	支店等の名称	58 消費税率	
55	支店等の所在地	59 課税業者	
56	支店等の名称	60 免税業者	
57	支店等の所在地	61 受付番号	
58	支店等の名称	62 年月日	
59	支店等の所在地	63 所属	
60	支店等の名称	64 職氏名	
61	支店等の所在地	65 資本金	
62	支店等の名称	66 使用印鑑	
63	支店等の所在地	67 実印	
64	支店等の名称	68 消費税率	
65	支店等の所在地	69 課税業者	
66	支店等の名称	70 免税業者	
67	支店等の所在地	71 受付番号	
68	支店等の名称	72 年月日	
69	支店等の所在地	73 所属	
70	支店等の名称	74 職氏名	
71	支店等の所在地	75 資本金	
72	支店等の名称	76 使用印鑑	
73	支店等の所在地	77 実印	
74	支店等の名称	78 消費税率	
75	支店等の所在地	79 課税業者	
76	支店等の名称	80 免税業者	
77	支店等の所在地	81 受付番号	
78	支店等の名称	82 年月日	
79	支店等の所在地	83 所属	
80	支店等の名称	84 職氏名	
81	支店等の所在地	85 資本金	
82	支店等の名称	86 使用印鑑	
83	支店等の所在地	87 実印	
84	支店等の名称	88 消費税率	
85	支店等の所在地	89 課税業者	
86	支店等の名称	90 免税業者	
87	支店等の所在地	91 受付番号	
88	支店等の名称	92 年月日	
89	支店等の所在地	93 所属	
90	支店等の名称	94 職氏名	
91	支店等の所在地	95 資本金	
92	支店等の名称	96 使用印鑑	
93	支店等の所在地	97 実印	
94	支店等の名称	98 消費税率	
95	支店等の所在地	99 課税業者	
96	支店等の名称	100 免税業者	
97	支店等の所在地	101 受付番号	
98	支店等の名称	102 年月日	
99	支店等の所在地	103 所属	
100	支店等の名称	104 職氏名	
101	支店等の所在地	105 資本金	
102	支店等の名称	106 使用印鑑	
103	支店等の所在地	107 実印	
104	支店等の名称	108 消費税率	
105	支店等の所在地	109 課税業者	
106	支店等の名称	110 免税業者	
107	支店等の所在地	111 受付番号	
108	支店等の名称	112 年月日	
109	支店等の所在地	113 所属	
110	支店等の名称	114 職氏名	
111	支店等の所在地	115 資本金	
112	支店等の名称	116 使用印鑑	
113	支店等の所在地	117 実印	
114	支店等の名称	118 消費税率	
115	支店等の所在地	119 課税業者	
116	支店等の名称	120 免税業者	
117	支店等の所在地	121 受付番号	
118	支店等の名称	122 年月日	
119	支店等の所在地	123 所属	
120	支店等の名称	124 職氏名	
121	支店等の所在地	125 資本金	
122	支店等の名称	126 使用印鑑	
123	支店等の所在地	127 実印	
124	支店等の名称	128 消費税率	
125	支店等の所在地	129 課税業者	
126	支店等の名称	130 免税業者	
127	支店等の所在地	131 受付番号	
128	支店等の名称	132 年月日	
129	支店等の所在地	133 所属	
130	支店等の名称	134 職氏名	
131	支店等の所在地	135 資本金	
132	支店等の名称	136 使用印鑑	
133	支店等の所在地	137 実印	
134	支店等の名称	138 消費税率	
135	支店等の所在地	139 課税業者	
136	支店等の名称	140 免税業者	
137	支店等の所在地	141 受付番号	
138	支店等の名称	142 年月日	
139	支店等の所在地	143 所属	
140	支店等の名称	144 職氏名	
141	支店等の所在地	145 資本金	
142	支店等の名称	146 使用印鑑	
143	支店等の所在地	147 実印	
144	支店等の名称	148 消費税率	
145	支店等の所在地	149 課税業者	
146	支店等の名称	150 免税業者	
147	支店等の所在地	151 受付番号	
148	支店等の名称	152 年月日	
149	支店等の所在地	153 所属	
150	支店等の名称	154 職氏名	
151	支店等の所在地	155 資本金	
152	支店等の名称	156 使用印鑑	
153	支店等の所在地	157 実印	
154	支店等の名称	158 消費税率	
155	支店等の所在地	159 課税業者	
156	支店等の名称	160 免税業者	
157	支店等の所在地	161 受付番号	
158	支店等の名称	162 年月日	
159	支店等の所在地	163 所属	
160	支店等の名称	164 職氏名	
161	支店等の所在地	165 資本金	
162	支店等の名称	166 使用印鑑	
163	支店等の所在地	167 実印	
164	支店等の名称	168 消費税率	
165	支店等の所在地	169 課税業者	
166	支店等の名称	170 免税業者	
167	支店等の所在地	171 受付番号	
168	支店等の名称	172 年月日	
169	支店等の所在地	173 所属	
170	支店等の名称	174 職氏名	
171	支店等の所在地	175 資本金	
172	支店等の名称	176 使用印鑑	
173	支店等の所在地	177 実印	
174	支店等の名称	178 消費税率	
175	支店等の所在地	179 課税業者	
176	支店等の名称	180 免税業者	
177	支店等の所在地	181 受付番号	
178	支店等の名称	182 年月日	
179	支店等の所在地	183 所属	
180	支店等の名称	184 職氏名	
181	支店等の所在地	185 資本金	
182	支店等の名称	186 使用印鑑	
183	支店等の所在地	187 実印	
184	支店等の名称	188 消費税率	
185	支店等の所在地	189 課税業者	
186	支店等の名称	190 免税業者	
187	支店等の所在地	191 受付番号	
188	支店等の名称	192 年月日	
189	支店等の所在地	193 所属	
190	支店等の名称	194 職氏名	
191	支店等の所在地	195 資本金	
192	支店等の名称	196 使用印鑑	
193	支店等の所在地	197 実印	
194	支店等の名称	198 消費税率	
195	支店等の所在地	199 課税業者	
196	支店等の名称	200 免税業者	
197	支店等の所在地	201 受付番号	
198	支店等の名称	202 年月日	
199	支店等の所在地	203 所属	
200	支店等の名称	204 職氏名	
201	支店等の所在地	205 資本金	
202	支店等の名称	206 使用印鑑	
203	支店等の所在地	207 実印	
204	支店等の名称	208 消費税率	
205	支店等の所在地	209 課税業者	
206	支店等の名称	210 免税業者	
207	支店等の所在地	211 受付番号	
208	支店等の名称	212 年月日	
209	支店等の所在地	213 所属	
210	支店等の名称	214 職氏名	
211	支店等の所在地	215 資本金	
212	支店等の名称	216 使用印鑑	
213	支店等の所在地	217 実印	
214	支店等の名称	218 消費税率	
215	支店等の所在地	219 課税業者	
216	支店等の名称	220 免税業者	
217	支店等の所在地	221 受付番号	
218	支店等の名称	222 年月日	
219	支店等の所在地	223 所属	
220	支店等の名称	224 職氏名	
221	支店等の所在地	225 資本金	
222	支店等の名称	226 使用印鑑	
223	支店等の所在地	227 実印	
224	支店等の名称	228 消費税率	
225	支店等の所在地	229 課税業者	
226	支店等の名称	230 免税業者	
227	支店等の所在地	231 受付番号	
228	支店等の名称	232 年月日	
229	支店等の所在地	233 所属	
230	支店等の名称	234 職氏名	
231	支店等の所在地	235 資本金	
232	支店等の名称	236 使用印鑑	
233	支店等の所在地	237 実印	
234	支店等の名称	238 消費税率	
235	支店等の所在地	239 課税業者	
236	支店等の名称	240 免税業者	
237	支店等の所在地	241 受付番号	
238	支店等の名称	242 年月日	
239	支店等の所在地	243 所属	
240	支店等の名称	244 職氏名	
241	支店等の所在地	245 資本金	
242	支店等の名称	246 使用印鑑	
243	支店等の所在地	247 実印	
244	支店等の名称	248 消費税率	
245	支店等の所在地	249 課税業者	
246	支店等の名称	250 免税業者	
247	支店等の所在地	251 受付番号	
248	支店等の名称	252 年月日	
249	支店等の所在地	253 所属	
250	支店等の名称	254 職氏名	
251	支店等の所在地	255 資本金	
252	支店等の名称	256 使用印鑑	
253	支店等の所在地	257 実印	
254	支店等の名称	258 消費税率	
255	支店等の所在地	259 課税業者	
256	支店等の名称	260 免税業者	
257	支店等の所在地	261 受付番号	
258	支店等の名称	262 年月日	
259	支店等の所在地	263 所属	
260	支店等の名称	264 職氏名	
261	支店等の所在地	265 資本金	
262	支店等の名称	266 使用印鑑	
263	支店等の所在地	267 実印	
264	支店等の名称	268 消費税率	
265	支店等の所在地	269 課税業者	
266	支店等の名称	270 免税業者	
267	支店等の所在地	271 受付番号	
268	支店等の名称	272 年月日	
269	支店等の所在地	273 所属	
270	支店等の名称	274 職氏名	
271	支店等の所在地	275 資本金	
27			

3 工事（事業）経歴書【組合様式】

直前1年度決算分の事業経歴書を、希望する種別ごとに未成事業を除いて別葉で作成してください。

- (1) 請負代金の合計額は、消費税相当額を除いた事業高を集計してください。
- (2) 配置技術者氏名は、記入する必要はありません。
- (3) 種別の区分は、土木設計、建築設計、地質調査、技術資料作成、測量及び道路清掃の6種別です。
- (4) 種別ごとの請負代金の合計額は、それぞれ希望する種別の付票中「当該直前1年（決算期）の間の事業高」欄に転記してください。
- (5) 道外業者で独自に作成した事業経歴書がある場合、この様式の内容が備わっていれば、それをもって代えることができます。

【記入例】 工事（事業）経歴書								
(種別 測量)						(単位:千円)		
注 文 者	元 請 又 は 下 請 の 区 別	工 事 (事 業) 名	工 事 (事 業) 場 所 の 有 る 都 道 府 県 名	配 置 予 定 技 術 者 氏 名	請 負 代 金 の 額		着 工 年 月	
					うち ()	完 成 又 は 完 成 予 定 年 月 日		
札幌建設管理部	元請	道布石利沼田停車場線 地道積込工事団地測量	北海道		3,120		今 年 6 月 4 日	今 年 6 月 5 日
小樽建設管理部	〃	豊浦二七〇線 局改工事団地測量	北海道		2,581		今 年 6 月 5 日	今 年 6 月 7 日
後志総合振興局	〃	広城農道後志北部 道路敷地団地測量	北海道		2,400		今 年 6 月 6 日	今 年 6 月 9 日
札幌市	〃	手箱置地区 地籍調査測量	北海道		4,400		今 年 6 月 6 日	今 年 6 月 10 日
札幌開発建設部	〃	石狩川改修工事 団地測量	北海道		2,650		今 年 6 月 9 日	今 年 6 月 11 日
(株) 山田興行	〃	所有地現況平面図 調整後元業務	北海道		1,250		今 年 6 月 11 日	今 年 6 月 11 日
							年 月 日	年 月 日
							年 月 日	年 月 日
							年 月 日	年 月 日
							年 月 日	年 月 日
							年 月 日	年 月 日
							年 月 日	年 月 日
							年 月 日	年 月 日
							年 月 日	年 月 日
							年 月 日	年 月 日
種 別 計			6件		16,401			

4 技術者名簿【組合様式】

(1) 設計等に関わる、道内の本店、支店、営業所等に勤務する技術者について、審査基準日現在で作成してください。

なお、道内に勤務し、資格を有する役員も含まれます。

(2) 建設業法第7条第2号イ・ロ・ハに規定する主任技術者、測量法、技術士法、建築士法その他許可・登録等に関して関係省庁が有資格者に相当するものとして指定する有資格者について作成してください。

なお、法令による免許等を有していなくても、実務経験により技術職員として勤務する方も併せて記入してください。

(3) 「建設業監理技術者資格者証交付番号」欄は、当該資格者証の交付を受けている方について、その交付番号を記入してください。

(4) 道外業者で道内に支店・営業所等（受任事務所）を有しない場合は、道内での稼働予定技術者について作成してください。

(5) 道外業者が独自に作成した技術者名簿がある場合、この様式の内容が備わっていれば、それをもって代えることができます。この場合、道内関係分については欄外に○印を付するなど明確に区分してください。

【記入例】													
技 術 者 名 簿(道内関係分)													
許可番号	大臣 知事	(特・般 - 1)	第 1262 号	所在地	札幌市	商号又は名称	道央建設(株)						
(種別:設計等)													
氏名	年齢	最終学校		法令による免許等								建設業監理 技術者資格者証 交付番号	経験 年数
		学校名	専攻学科	名称	取得年月日	名称	取得年月日	名称	取得年月日	名称	取得年月日		
道序 太郎	58	弘前工業大学	建築	1級建築士	昭和 29年10月15日							第 2005 号	35 年
道序 一郎	55	北海道大学	"	1級建築士	昭和 63年11月10日	1級建築 施工管理技士	平成 2年3月20日					第 872 号	31 年
北海 二郎	53	室蘭工業大学	図形土木	1級土木 施工管理技士	平成 2年3月31日							第 14078 号	30 年
石村 花子	52	旭川工業高校	土木	1級土木 施工管理技士	平成 10年2月20日							第 12317 号	33 年
室知 三郎	50	北海道大学	"	1級土木 施工管理技士	平成 6年3月20日							第 8458 号	27 年
後志 四郎	49	苫小牧 工業高校	"	2級土木 施工管理技士	平成 3年3月11日							第 20598 号	30 年
渡島 五郎	50	旭川工業高校	"	1級造園 施工管理技士	平成 19年3月31日	2級土木 施工管理技士	平成 2年3月25日					第 24586 号	31 年
松山 六郎	47	青森中学校		2級土木 施工管理技士	平成 14年3月25日							第 21940 号	28 年
胆振 道子	49	室蘭工業高校	土木	1級土木 施工管理技士	平成 10年3月11日							第 697 号	30 年
日高 道雄	47	北見工業大学	建築	1級造園 施工管理技士	平成 16年10月10日	1級建築 施工管理技士	平成 19年3月15日					第 7697 号	24 年
十勝 太郎	44	北海道大学	理学	技術士(建築)	平成 11年3月4日							第 4893 号	16 年
上川 一郎	44	北海道大学	建築	1級建築士	平成 12年1月30日	1級建築 施工管理技士	平成 11年3月23日					第 6480 号	20 年
												第 号	年
												第 号	年
												第 号	年

【建設工事を希望する場合の注意事項】
 1 この名簿は、建設業法第7条第2号イ・ロ又はハに該当する主任技術者及び技術職員として勤務する者全てについて作成してください。
 2 この名簿は、道内の本店、支店、営業所等に勤務する主任技術者及び技術職員についてのみ作成してください。
 3 入札参加を希望する各発注機関に対し、「入札参加申請書」を併せてこの名簿も提出してください。
 4 発注機関にこの名簿を提出後、技術者に増減(新規採用、転退職等)又は免許・資格等に変更があった場合には、「競争入札参加資格審査申請書変更届」に、新たに「技術者名簿」を作成し直したうえ、それぞれの発注機関に提出してください。

5 代表者身分証明書

- (1) 申請者が、個人の場合のみ提出してください。
- (2) 申請者の住所を管轄する市区町村長が発行する身分証明書です。
- (3) 申請時3か月以内のもので、原本又は写しのいずれかを提出してください。

6 登記事項証明書

- (1) 申請者が、法人の場合のみ提出してください。
- (2) 申請時3か月以内に法務局が発行した「履歴事項全部証明書」の原本又は写しのいずれかを提出してください。
- (3) 「現在事項全部証明書」の提出でも可としますが、必要に応じて後日、「履歴事項全部証明書」の提出を求められることがありますのでご了承ください。

7 許可・登録証明書の写し【北海道公契連モデル 様式7】

希望種別に該当する場合提出してください（写し可）

- (1) 測量業者登録通知書
測量法により国土交通大臣が発行する「測量法に基づく測量業者としての登録について（通知）」をいいます。測量の資格を希望する場合は、必ず提出してください。
- (2) 建築士事務所登録を証する書類
建築士法により都道府県知事が発行する「1級、2級又は木造建築士事務所登録を証明する書類（登録通知書等）」をいいます。建築設計の資格を希望する場合（設備設計のみを業とする者は除く）は、必ず提出してください。
- (3) その他登録に係る現況報告書又は登録通知所
建設コンサルタント、地質調査業者又は補償コンサルタント登録規定による登録を受けている場合の「国土交通大臣の確認印を受けた現況報告書」をいいます。土木設計、地質調査又は技術資料の資格を希望する場合で、これらの登録を受けている方は、写しを提出してください。

8 建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し

- (1) 共済組合等の種類は次のとおりです。
 - ア 建設業退職金共済組合
 - イ 中小企業退職金共済事業団
 - ウ 建設業福祉共済団
 - エ その他の共済制度…上記（ア）から（ウ）以外で従業員の退職金等に係る共済制度をいいます。
- (2) 加入している場合は、経営事項審査申請時に使用した「加入・履歴証明書」等の写しを提出してください。

9 年間委任状【組合様式】

受任者に権限を委任する場合は提出してください。本様式によらない様式でも構いません。

【記入例】

委 任 状

令和 7 年 1 月 18 日

遠軽地区広域組合管理者 様

(委任者)

所在地 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

商号又は名称 株式会社 遠軽広域商事

代表者職氏名 代表取締役 遠 軽 太 郎

代表
印

私は、次の事項について、代理人を定め委任します。

記

1 委任事項

- (1) 入札・見積に関する件
- (2) 契約締結に関する件
- (3) 契約金、保証金の請求受領に関する件
- (4) 復代理人選任に関する件
- (5) その他契約処理に関する件

2 委任期間

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

「1委任事項」に記載されている内容についての
受任者情報を記入してください。
委任期間中は受任者宛に入札案内いたします。

3 代理人（受任者）

支店等の所在地 北海道紋別郡遠軽町白滝1363番地50

支店等の名称 株式会社 遠軽広域商事白滝営業所

受任者職氏名 営業所長 丸 瀬 史 郎

受任者
印

10 法定保険加入状況一覧【組合様式】

すべての資格審査を申請する場合において提出が必要です。また、加入該当事業者で各保険に加入している事業者は、加入状況が確認できる書類の写しを添付してください。

【記入例】

法定保険加入状況一覧表

商号又は名称	株式会社 遠軽広域商事
--------	-------------

法定保険の種類		加入状況	事業所の登録番号等	未加入の場合の理由
社会 保 険	健康保険	加入・未加入	事業所整理番号 ○○ABC 事業者番号 012345	1 常時使用される者が5人未満の個人事業所 2 農林漁業など強制適用とされない個人事業 3 その他(理由:)
	厚生年金保険	加入・未加入	事業所整理番号 ○○ABC 事業者番号 012345	1 常時使用される者が5人未満の個人事業所 2 農林漁業など強制適用とされない個人事業 3 その他(理由:)
労 働 保 険	雇用保険	加入・未加入	労働保険番号 01-2-34-567890-123	1 事業主、代表者、役員のみであるため 2 使用する労働者の全てが65歳に達した日以降において新たに雇 用したものであるため 3 その他(理由:)
	労働者災害保険	加入・未加入	契約者番号 098765432-109	

- 注 1 「加入状況」欄は、加入又は未加入に○を付けてください。
 2 「事業所の登録番号等」欄には、当該法定保険に係る主務官庁等から付与された番号等を記入してください。
 3 「未加入の場合の理由」欄には、未加入の理由を具体的に記入してください。また、加入該当事業所でない場合は、その旨を記入してください。
 4 「加入状況」欄中「加入」に○を付けた保険について、それぞれ加入状況が確認できる書面を提示してください。
 社会保険・・・「納入告知書」「資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書」「適用通知書」等のいずれか
 労働保険・・・「領収済通知書」「保険関係成立届」「概算・確定保険料申告書(控)」等のいずれか

11 印鑑証明書(写し可)

申請書提出日前3か月以内に、申請者が法人の場合は法務局が発行したものを、個人の場合は市区町村長が発行したものを提出してください。

12 営業証明書(写し可)

設計等の資格審査を申請する場合で、申請者が個人の場合に提出してください。

申請書提出日前3か月以内に市区町村長が発行したものを提出してください。

13 決算書等の写し

次の区分に従い、審査基準日直近の1事業年度分を提出してください。

- (1) 申請者が法人の場合は、貸借対照表、損益計算書及び財務諸表等の表紙(商号又は名称が確認できるもの)。
- (2) 申請者が個人の場合で青色申告書を提出した方は、貸借対照表(資産負債調)、損益計算書。

(3) 上記以外の場合は、営業収支の状況が明示されている書類。

《注》 申請に決算書等が間に合わない場合は、申請時点で整理されている決算書等を提出してください。

14 納税証明書（写し可）

申請書提出日前3か月以内に発行したものを提出してください（領収書ではありません）。

(1) 国税（消費税及び地方消費税）

※ 納税証明書交付請求書中の証明書の種類は「その3」（「その3の2」（個人用）、「その3の3」（法人用）でも可）です。

(2) 市町村税（法人税、市町村民税）

15 返信用封筒（110円切手貼付）

受付票の返送に使用します。なお、受付票が不要の場合は返信用封筒はいりません。

第4 申請内容の変更について

資格の有効期間内に、申請内容に変更があったときは、競争入札参加資格審査申請書変更届【組合様式】にその事実を証する書類を添付（19 ページの別紙2を参照してください。）して、届け出なければなりません。

- 1 商号又は名称に変更があったとき。
- 2 組織に変更があったとき。（共同組合にあつては構成員に変更があったとき）
- 3 代表者に変更があったとき。
- 4 所在地に変更があったとき。
- 5 電話番号に変更があったとき。
- 6 使用印鑑に変更があったとき。
- 7 営業許可等に関する事項（単純更新を含む）に変更があったとき。
- 8 有資格者に関する事項に変更があったとき。
- 9 その他、申請内容に変更があったとき。

別紙 1 資格の種類

設計等

資格の種類	左の資格に必要な登録	主な業務の内容
土木施設物の設計		土木施設物の設計をいいます。
建築物の設計	一級建築士事務所 二級建築士事務所 ※建築設備設計のみの場合を除く	建築物の設計をいい、建築設備のみの設計を含みます。
地質調査		地質又は土質の調査をいい、計測も含みます。
技術資料作成		他の資格以外の建設工事に関連するコンサルタント業務で、コンピュータを用いた高度な技術資料を作成する業務、申請書作成業務、台帳補正、竣工平面図作成業務、各種補償コンサルタント業務、計量証明業務、建設工事に関連する環境調査等をいいます。
測量	測量業者	一般測量のほか、航空測量も含みます。

別紙2 競争入札参加資格審査記載内容変更に関する添付書類一覧表

変更事項		必要な添付書類		備考
		法人	個人	
1	商号・名称	・登記事項証明書		申請日から3か月以内のもの(写し可)
		・印鑑証明書		申請日から3か月以内のもの(写し可)
		・委任状		受任者がある場合は必要です。
2	代表者	・登記事項証明書		申請日から3か月以内のもの(写し可)
		・役員等名簿		個人の場合はあくまでその個人としての資格登録となるため、通常変更はありません。ただし、個人事業主が死亡した場合における相続人や、個人から個人へ営業譲渡する場合で譲受人が前事業主の親族である場合は資格を継承し、変更届により資格の変更ができます。
		・委任状		受任者がある場合は必要です。
3	代表者職名			職名のみが変更の場合は添付書類は不要
4	本店所在地	・登記事項証明書		申請日から3か月以内のもの(写し可)
		・委任状		受任者がある場合は必要です。
5	本店 電話・FAX			電話・FAX番号変更の場合は添付書類は不要
6	受任者	・委任状		
		・役員等名簿		役員名簿への記載は変更者のみ記載してください。
7	受任者 商号・所在地・職名	・委任状		
8	受任者 取り消し			取り消し内容を記載した書面(任意様式)
9	印鑑	・印鑑証明書 (法務局発行)	・印鑑証明書 (市町村発行)	・申請日から3か月以内のもの(写し可) ・変更前と変更後の欄にそれぞれ押印してください
10	廃業 (登録取り消し)			取り消し内容を記載した書面(任意様式)
11	個人事業主 (個人事業主が死亡した 場合のその相続人が 継承)		・個人と 相続人の関係 が分かる書類(戸籍謄本など) ・印鑑証明書(市町村発行) ・身分証明書(市町村発行) ・営業証明書 ・許可書、免許等の写し ・納税証明書	・商号、住所、電話番号等変更がある事項については漏れなく記入してください。 ・証明書等は申請日から3か月以内のもの(写し可)
12	個人事業主 (親族への営業譲渡)		・個人と 親族との関係 が分かる書類(戸籍謄本など) ・印鑑証明書(市町村発行) ・身分証明書(市町村発行) ・営業証明書 ・許可書、免許等の写し ・納税証明書	・納税証明書とは… ①国税(消費税及び地方消費税) ②市町村税(法人税、市町村民税)

遠軽地区広域組合事務局 総務課財務係

〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

TEL : 0158-42-7600 FAX : 0158-42-2184

メールアドレス : syoubuhonbu@engarukouiki.jp

この手引き及び遠軽地区広域組合用申請書様式は、遠軽地区広域組合のホームページからダウンロードすることができます。